



ぎおん牛田病院訪問看護ステーション

短期集中予防支援訪問サービス



**この町で
暮らす元気を
サポートします！！**

リハビリ職の活用をご検討下さい

短期集中予防支援訪問サービス

◆サービスの内容具体例◆

【運動機能】

① 運動プログラムの立案

その人の身体機能面を評価し、適切な運動方法の指導やご自宅でできる自主トレーニングを提案します。

【生活動作】

① 基本動作の方法や環境設定の提案

床やお風呂からの立ち上がり方法を指導し、動作しやすいような環境設定(手すりの設置や福祉用具)も提案します。

② 生活動作・環境への指導

掃除や洗濯、調理、買い物等の生活する上で欠かせない動作方法の指導や道具の選定を行います。

③ 移動の方法や福祉用具の選定

歩く時にフラフラする・恐怖心がある方へ自宅周囲の環境(段差や坂道)に合わせた動作の方法や杖・歩行器などの道具の選定・使い方等の指導を行います。



【口腔機能】

① 食べる・飲み込む力の改善 食事環境の指導

飲み込みの機能が低下しないように口や喉に対しての機能訓練方法、適切な食事指導(食事姿勢や形態など)や助言を行います。



② コミュニケーション指導

日常会話場面での必要な機能(声を出す、口を動かすなど)に対しての指導を行います。

【サービス従事者】

理学療法士(PT)作業療法士(OT)言語聴覚士(ST)

【実施日時】

月曜日～金曜日(祝日含む)

9時30分～17時

【利用時間】 30分又は60分

(担当者会議にて相談後決定します)

【利用定員】 10名

【訪問範囲】 東原・祇園東包括管轄エリア

祇園・長束包括管轄エリア

城山北・城南地域包括管轄エリア

【利用者の受け入れについて】

利用希望者に対しては、随時受け入れを行います。

【料金】 原爆手帳等の助成はありません。

サービス提供時間	利用者負担額
30分	580円
60分	1160円

相談(依頼)窓口

責任者 理学療法士 長倉 泰洋

作業療法士 藤田 瑠藍

作業療法士 多田 亮一

作業療法士 見世 侑子

言語療法士 中井 理映子

(受付時間) 月～金 9:00～18:00

(電話番号) 082-875-0134



総合事業（短期集中サービス）の目的・目指す方向性

ズバリ・・・**自立**（自分のやりたいことが、自分で出来る）

もしくは介護保険サービスの**卒業**

自立する為、卒業するためには、何が必要???

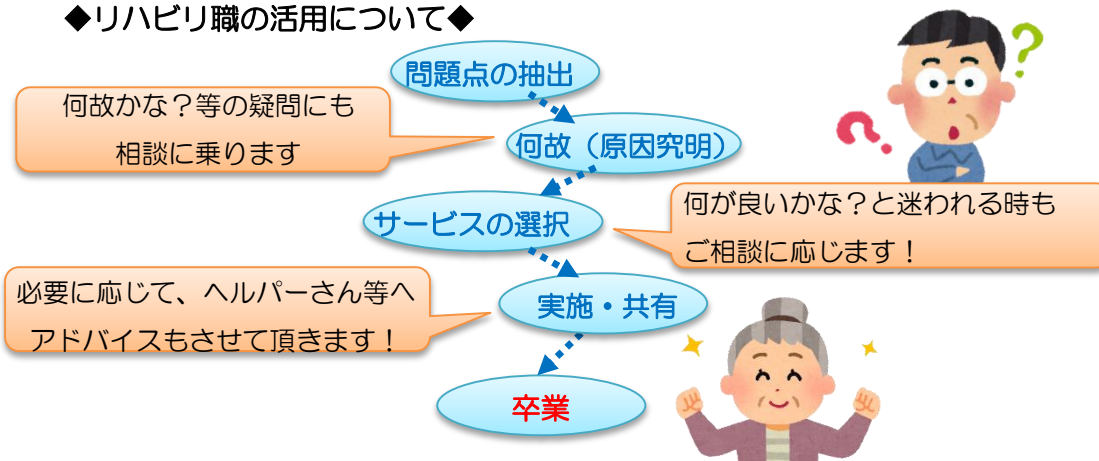
利用者の問題点（希望）に対しての対症療法では…

自立を阻害し、卒業できない

でも、根本の原因を探求し、原因を解消していけば…

いつまでも自立した生活を送れる

◆リハビリ職の活用について◆



我々リハビリ職は、専門的な視点から、居宅関連の方、訪問介護の方の何故?（どうしよう?）の解決の手助けもさせて頂ければと考えています。お悩み事、お困りごとがありましたら、お気軽に我々リハビリ職にご相談ください。

*痛みなどが強い場合は、無理な運動が逆効果の事もあり、医療機関での適切な治療が必要となる事もあります。

H29年度より卒業に向けての一支援として、短期集中サービスを開始します

短期集中型サービスとは

短期集中的にサービスを受ける事で、生活機能の改善が見込まれる高齢者（要支援者・事業対象者）に対し提供する訪問型・通所型サービスで、当事業所は訪問支援を実施させていただきます。



リハビリ職が関わります!

短期集中予防支援訪問サービス

◆サービスの内容◆

【理学療法士・作業療法士の介入】

- ①運動器の機能向上：
日常生活動作の改善に向けた適切な運動や、動作方法等に関する助言・指導
- ②生活環境改善：
自宅内・自宅周囲の動線や、自宅内の生活環境改善に関する助言・指導

【言語聴覚士の介入】

- ①口腔機能向上：「食べる力」（摂食・嚥下）機能の改善に向けた助言・指導
- ②コミュニケーション力の改善：
コミュニケーション力低下の伴う「鬱傾向」の改善に向けた助言・指導

【理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の介入】

- ①～④の他、自立度を高めるために専門職が行うにふさわしい助言・指導

◆サービス提供の頻度、時間◆

2週間に1回ずつ1回あたり、30分または60分

3か月間を1クールとし、1年度内に最大2クールまで（最大6か月まで）

*必要に応じてPT・OTとSTの併用は可能

*自立支援（卒業に向けて）の効果を高めるため、必要に応じて他のサービス（ヘルパー等）と同行させて頂き、助言・指導内容の共有を図ります。